

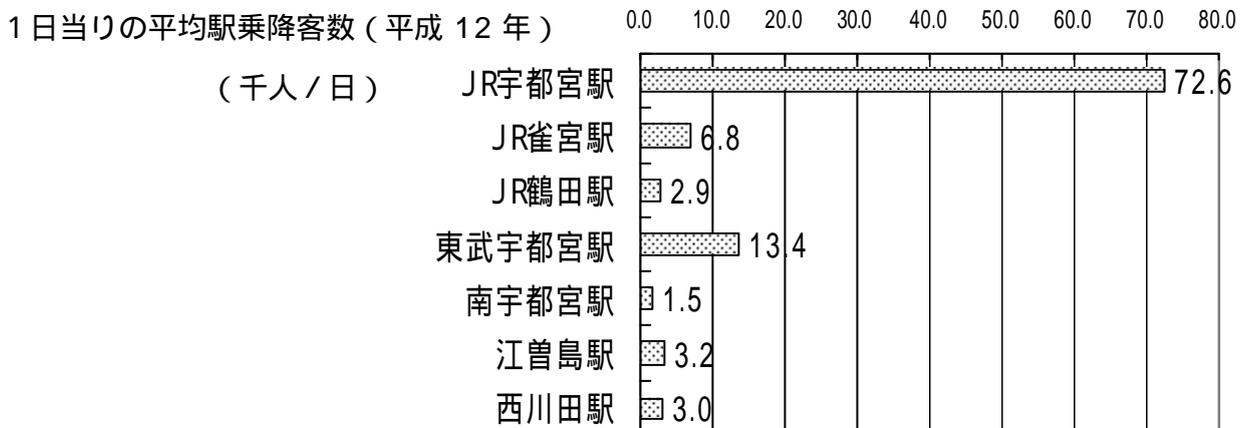
第2章 特定旅客施設と特定経路

1. 特定旅客施設の設定

J R 宇都宮駅（西口）と東武宇都宮駅を特定旅客施設として位置づけました。

- 交通バリアフリー法では、2010年までに、1日当りの乗降客数が5,000人以上の駅でバリアフリー化を実現することを目指しています。
注) この目標が達成できれば、全国において鉄道駅の全利用者数の9割をカバーできるようになります。
- 宇都宮市内には、J R 3 駅（宇都宮駅、雀宮駅、鶴田駅）、東武 4 駅（宇都宮駅、南宇都宮駅、江曾島駅、西川田駅）、合計で 7 駅が設置されています。
- 1日当り平均利用者数は、J R 宇都宮駅 72.6 千人、東武宇都宮駅 13.4 千人、J R 雀宮駅 6.8 千人、東武江曾島駅 3.2 千人、東武西川田駅 3.0 千人、J R 鶴田駅 2.9 千人、東武南宇都宮駅 1.5 千人で、1日当りの乗降客数が 5,000 人以上となっているのは J R 宇都宮駅、J R 雀宮駅、東武宇都宮駅の 3 駅です。
- 本基本構想では、以下の理由により、J R 宇都宮駅（西口）と東武宇都宮駅を特定旅客施設として位置づけました。

交通バリアフリー法では、1日当り 5,000 人以上の乗降客のある駅を特定旅客施設とし、平成 22 年までに周辺地区も含めたバリアフリー対策を一体的に推進するための基本構想を策定するよう、地方自治体の積極的な取り組みが求められています。
本市では、県都としての商業・業務機能が高度に集積している中心市街地においてバリアフリー化を重点的に推進していくものとし、特定旅客施設は J R 宇都宮駅（西口）と東武宇都宮駅を位置づけます。



資料：宇都宮市ホームページ（宇都宮市統計データバンク）より

）「特定旅客施設」は、用語の説明（P49）を参照。

宇都宮市内の鉄道駅舎の設置状況

